

砂川市予約型乗合タクシーについて

市民クラブ
是枝 貴裕

問 平成26年9月の事業開始以降、乗降地の増設や敬老助成タクシー券の利用を可能とするなど改善を加えながら運用はしていますが、高齢者の方を中心活動の場を広げる意味で、さらなる利便性の向上を求める声がよく聞かれます。乗降地の増設や利用時間の延長など、利便性の向上並びに利用促進について、市はどうのように考えているのか伺います。



答 予約型乗合タクシーについては、日常生活を送る上で多くの利用者が想定される施設や他の公共交通機関への乗り継ぎ利用を考慮して乗降地を設定しております。乗降地を設定しておらず、また乗降地の増設や利用時間の延長など、利便性の向上並びに利用促進について、市はどうないように考えているのか伺います。

況です。

問 予約型乗合タクシーの利用要件は、基本的に所得や年齢等の制限がなく、誰しもが支援を享受できる重要な施策です。

今は社会的に高齢ドライバーの運転免許証返納も促され需要も増してくると思われます。通院や買い物以外にも健康保持増進や地域コミュニティといった地域活動も非常に重要な時間であり、そういった活動の場を広げるよう、今後も運行事業者と連携を密にしながら、ニーズに呼応した利便性向上に努めていただきたい。

問 社会教育法によりますと「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」とあり、必置と決められています。

しかし、教育委員会には社会教育主事が現在不在ですが、その役割について伺います。

答 社会教育主事は、自らが計画を立案し、社会教育事業を企画・実施していくことに加えて、社会教育全般の計画立案や事業の企画・実施を進めるのにあたり、地域住民の多様な学びに対するニーズや複雑化・高度化する地域課題、国や道の社会教育行政に関する動向などの豊富な知見に基づいたアドバイスやコーディネートなどをを行い、「学び」を通じた地域の人と人との結びつける役割があります。

社会教育主事の不在について

公正会・
市民の声連合
小黒 弘

問 今の砂川市は町内会の高齢化と役員のなり手不足により維持が困難になっています。また、市内5つの小学校が閉校することにより「運動会」、「学芸会」などがなくなり、小学校校区が失われる可

能性が大きく、地域コミュニティの弱体化が心配です。社会教育主事の役割は今後、とても重要ななり良い人材確保のため公募などを実行ってはいかがかと思いますが、社会教育主事の確保に向けた対応について伺います。

答 社会教育課の職員が本年7月には社会教育主事資格の取得のための講習を受講する予定としており、資格取得後には、社会教育主事として業務を遂行する予定です。



その他に「市勢要覧について」、「高等学校入学状況調査について」、

夜間のタクシーの運転手不足対策について

創生会
石田 健太



問 車を持たない方や、運転ができない方の重要な移動手段の一つであるタクシーですが、業界全体でみると乗務員は不足しており、2006年をピークに減少傾向です。砂川市では、予約型乗合タクシー、他の公共交通及び一般的なタクシーなどを利用することで昼間の移動手段は一定程度確保できている状況です。

しかし、夜間の一般タクシーのみの時間帯においては、待ち時間の増加などがあり、移動手段が限られる中で、移動の不便さなどは、地域経渉にも悪影響を及ぼしていると考えます。

他の自治体で様々な取組みが行われていますが、砂川市の考えを伺います。

答 昼間については、他の公共交通や、運行開始以来、最多の利用がある予約型乗合タクシーなどもありますが、夜間については午後5時以降からタクシーの待機車両は減少し、需要が増加する要因が

重なった場合は、配車依頼から完了まで相応の時間を要すると聞いています。

問 痛み解決に向け、4月から東京など一部地域で運行が開始されたいわゆる「日本版ライドシェア」や、「自家用有償旅客制度」など先行的に実施している自治体の状況について情報収集し、状況把握に努めています。

問 経済活動だけでなく、緊急で病院に行く方や、飲酒運転の抑制にもなる夜間の交通インフラの整備は必要とを考えます。市が受け身にならぬ、検討していただきたい。

家庭動物の愛護及び管理について

創生会
山下 克己



問 令和2年に法改正され、動物の所有者等の責務規定の拡大や繁殖制限の義務化、動物殺傷罪等が厳罰化されました。犬や猫などの家庭動物、いわゆるペットの多頭飼育崩壊などが顕在化しておなり、今後ますます市の役割は大きくなるものと考えられますが、市に寄せられる家庭動物に関する相談や対応の状況について伺います。

答 猫が多頭飼育崩壊になり、飼育者からの依頼で愛護団体により引き取られた事例があつた他、犬の扇放置の相談が寄せられ、広報や看板設置等を行っています。

問 動物愛護に関する周知・啓発活動の状況について伺います。

答 北海道や衛生組合と協力して、周知・啓発を図っています。

答 基本的には手術に必要となる経済的な負担については所有者が負担すべきものであり、現状では考えていません。

問 高齢者や長期入院者への引き取りを支援する考えはないか。

答 相談があつた際には、空知総合振興局や保健所と連携を図り対応していきたいと考えています。

問 災害時の家庭動物の保護に対する考え方について伺います。

答 災害時でも、飼い主は適正に飼育管理する責務を負うことから普及啓発など北海道と連携して行っていきたいと考えています。

問 家庭動物の愛護及び保護のための施設整備の考えはないか。

答 現状ではそのような施設の設置の予定はありません。